

## 介護職員等処遇改善加算にかかる情報公開（見える化要件）

令和6年6月の介護報酬改定において、介護職員等処遇改善加算が改定され、当法人においても算定を行っております。

当該加算算定要件は、①月額賃金改善要件、②キャリアパス要件、③職場環境等要件、④見える化要件の4つです。

上記のうち、④の見える化要件とは介護職員等処遇改善加算の取得状況と賃金改善以外の処遇改善に関する具体的な取組内容を、自社のホームページ等を活用して公表していることとされております。

## 加算の取得状況

当法人の各事業所における加算の取得状況につきましては、以下のサービスにより公表しております。

介護サービス情報公表システム <https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/28/index.php>

## 処遇改善に関する具体的な取り組み内容

賃金以外の処遇改善に関して、以下の取り組みを実施しています。

### 入職促進に向けた取組

- 経営指針書を毎年作成しており、法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化しています。
- 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築を実施しています。

### 資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する研修の受講支援等を実施しています。
- 目標管理シートやコンピテンシーシート等を活用して、年3回以上の上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会を確保しています。

### 両立支援・多様な働き方の推進

- 子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、病児保育制度の整備等を実施しています。
- 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の

希望に即した非正規職員が正規職員への転換の制度等の整備を実施していません。

### 腰痛を含む心身の健康管理

- 職員に対する腰痛対策資料の配布および研修を行っています。
- 業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制を充実させています。
- インシデント、アクシデント等を管理する組織を構築して、会社全体で情報を共有できる体制を構築しています。

### 生産性向上のための業務改善の取組

- 業務改善会議を開催して、現場の課題の見える化を実施しています。
- 5S活動等の実践による職場環境の整備を実施しています。
- 介護ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの）、情報端末（タブレット端末等）の導入を行っています。
- ビジネスチャットツール（LINEWORKS）を導入しています。

## やりがい・働きがいの醸成

- ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善を実施しています。
- 経営指針書発表会を通じて、利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供しています。
- 週間報告やアンケートにより、ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供しています。